

令和元年 9 月

組合員・利用者の皆様

## 消費税率引き上げに伴う手数料改定について

平素より J A 事業につきまして、格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、消費税法の一部改正に伴い、令和元年 1 0 月 1 日より消費税および地方消費税の税率が現行の 8 % から 1 0 % に引き上げられることになりました。

これにより、当組合では各種手数料を改定させていただきます。

なお、新手数料につきましては、現在の消費税抜きの料金に 1 0 % を適用したものとなります。

何卒、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申しあげます。

広島市農業協同組合